

## 施策評価調書(25年度実績)

施策コード II-2-(7)

政策体系	施策名	景気・雇用対策と人材育成	所管部局名	商工労働部	長期総合計画頁	99
	政策名	活力を創造する商工業等の振興	関係部局名	商工労働部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	景気動向に対応した県内景気浮揚に向けた取り組み	みんなが生き生きと働ける社会づくり	大分の将来を担う人材の育成・確保

### 【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		25年度			26年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 若年者(30歳未満)就職率(%)	②	H16	34.3	35.9	37.0	103.1%	36.4	37.0						
ii 新規高卒者県内就職率(%)	③	H16	75.3	79.4 (H24)	78.5 (H24)	98.9%	81.1	82.0						
iii 障がい者就職率(%)	②	H16	43.1	43.6	51.0	117.0%	44.3	45						
iv 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業数(社)	②	H22	5	13	14	107.7%	16	20						

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等		平均評価
i 達成	ジョブカフェおおいたにおける、企業と若者との出会いの場の提供や企業ニーズに沿った人材育成などの支援等の結果、目標値を上回った。		達成
ii 概ね達成	高校生向けの合同企業説明会の開催等を通じて、県内企業への理解を深め、マッチング機会を提供することで、新規高卒者の県内就職を促進した。なお、25年実績は8月以降公表予定のため、24年度の数値を記載している。		
iii 達成	県下6圏域の障害者就業・生活支援センターに配置した6名の就業支援員等による手厚い支援のほか、障がい者委託訓練や障がい者雇入れ体験を通じた就職(計104人)等により、目標値を上回った。		
iv 達成	男性の育児休業など仕事と生活の両立支援に取り組む企業をモデル企業に指定しており、平成25年度より指定数を5社から10社に倍増させるとともに、セミナー開催等により経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス推進の必要性について啓発に努めた結果、目標値を上回った。		

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・県内中小企業者の資金繰り改善等に資するため、金融機関と協調して3,874件、35,124,300千円(26年3月末保証承諾ベース)の各種制度資金融資を行い効果的な金融対策の推進に努めた。
②	・障がい者雇用について、25年度は委託訓練(53人)や企業での雇入れ体験(140人)により、就職を支援した。(就職実績104人) ・女性の再就職支援については、職業訓練受講中の保育料助成や託児サービス付き訓練を実施し、25年度利用者数は109人、就職率は84.8%。(24年度就職率82.6%) ・高齢者雇用については、(公社)シルバー人材センター連合会と協力して、シルバー人材センター事業の普及啓発に努めた結果、受注件数が昨年比で、1.2%増加した。また、25年4月に玖珠町シルバー人材センターが新規発足し、当該地域における就業機会の確保に貢献した。
③	・県内の高校3年生が一堂に会する「元気おいた就職博」を毎年7月に開催しているが、参加者が2,187人(H24年度は2,029人)と定着しているイベントであり、新規学卒者に対して、県内企業が自社の魅力を直接アピールできる機会を提供できた。 ・参加企業と学校(進路指導)の接点ができ、理解が深まった。参加企業は他社の活動を見る機会を得ることで、採用力向上の意識が高まった。

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	中小企業金融対策費	31,248,908	継続	138
②	ワーク・ライフ・バランス実践支援事業	13,279	継続	141
	産業人材確保等支援事業	76,070	継続	142
	障がい者雇用総合推進事業	32,204	継続	143
	女性の再就職チャレンジ支援事業	20,214	継続	144
	離職者等能力開発促進事業	427,563	継続	146
	高齢者雇用就業対策事業	11,777	継続	147
③	ものづくり人材育成支援強化事業	7,615	終了	145

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○平成25年度第1回大分県男女共同参画審議会(H25. 8. 20)

・再興戦略の女性の活躍促進のもう一つの重要課題は、女性の管理職登用。国では男女雇用均等施策とワーク・ライフ・バランスの施策は車の両輪と考えている。

○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.10)

・県経済を支えるためには、景気・雇用対策が重要。スキルアップや離職者を増やさない新卒者の支援など、雇用対策に重点を置くべきではないか。

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融円滑化法終了後、経営改善が進んでいない企業も少なくないことから、経営者自らが、経営課題を認識し、意欲を持って取り組む経営改善・事業再生に対して、積極的な金融支援を引き続き講じていく。</li> <li>・経営の拡大、新分野への進出など中小企業の成長に繋がる前向きな取り組みに対して積極的な金融支援を行う。</li> <li>・長時間労働を見直し多様な働き方が可能となる職場環境を整備するため、引き続き経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</li> <li>・中小企業等の採用力の向上と県内への就職希望者(県内在住の若者及びUJIターン就職希望者)への支援をワンストップで実施することで、企業と求職者双方のニーズに合ったマッチングや県内中小企業の人材確保を後押しする。</li> <li>・増加傾向にある精神障がい者の就職支援のため、精神保健福祉士を2名に増員し、県下6か所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、これまで以上にきめ細かい支援を行い、雇用促進を図る。</li> <li>・女性のライフステージに応じた再就職支援や就業機会の確保をするため、女性の就業ニーズに応じた職業訓練や就業体験を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得等スキルアップを図る。</li> <li>・シルバー人材センター会員の育成を支援し、多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。</li> </ul>